

しいは議会だより

第108号

令和4年11月

発行
編集

宮崎県椎葉村議会
議会だより編集委員会
〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL(0982)67-3209
村内無料電話7-67-0091



林道渡川大藪線 災害調査 村長も同行

9月定例会(2~6) 総括質疑・一般質問(7~11) 議員活動報告・(12~15) 議会の動き.....(16)

令和4年9月定例会

令和4年9月定例会が9月8日から15日まで開催され、令和3年度一般会計継続費の精算報告事項など3件、令和3年度一般会計及び7特別会計歳入歳出決算認定など8件、令和4年度一般会計補正予算及び7特別会計の補正予算や条例の一部改正、辺地計画の変更などの議案18件について、いずれも提案どおり可決し閉会しました。また、那須重美議員による村行分収造林関すること、河口吉弘議員の桑弓野村有林の利活用に関すること、椎葉文典議員の事業承継に伴う小規模事業者支援、下福良橋新設に関することについての一般質問を行いました。また、令和3年度決算に関して、河口吉弘議員、尾前秀久議員2名が総括質疑を行いました。

9月定例会で決まったこと

議案番号	件 名	審議審査 結果
報告第 3号	令和3年度椎葉村一般会計継続費精算の報告	報告
報告第 4号	令和3年度椎葉村財政健全化判断比率の報告	報告
報告第 5号	令和3年度椎葉村公営企業会計における資金不足比率の報告	報告
認定第 1号	令和3年度椎葉村一般会計会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)
認定第 2号	令和3年度椎葉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)
認定第 3号	令和3年度椎葉村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)
認定第 4号	令和3年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)
認定第 5号	令和3年度椎葉村電気事業特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)
認定第 6号	令和3年度椎葉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)
認定第 7号	令和3年度椎葉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)
認定第 8号	令和3年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員一致)

議案番号	件 名	審議審査 結果
議案第 50号	令和4年度椎葉村一般会計補正予算(第5号)	可決 (全員一致)
議案第 51号	令和4年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決 (全員一致)
議案第 52号	令和4年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第2号)	可決 (全員一致)
議案第 53号	令和4年度椎葉村電気事業特別会計歳入歳出補正予算(第3号)	可決 (全員一致)
議案第 54号	令和4年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決 (全員一致)
議案第 55号	令和4年度椎葉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第2号)	可決 (全員一致)
議案第 56号	令和4年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計補正予算(第2号)	可決 (全員一致)
議案第 57号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第 58号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第 59号	椎葉村教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第 60号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当にに関する条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第 61号	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第 62号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第 63号	小崎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	可決 (全員一致)
議案第 64号	夜狩内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	可決 (全員一致)
議案第 65号	工事請負変更契約の締結 (令和3年度8月豪雨 林道松木線2号箇所 林道施設 災害復旧工事)	可決 (全員一致)
議案第 66号	令和4年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決 (全員一致)
議案第 67号	椎葉村水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)

令和4年度一般会計及び特別会計補正予算 (議案第50号～56号、66号)

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,578,705	203,110	5,781,815
国民健康保険特別会計	357,210	1,437	358,647
国民健康保険病院事業特別会計	567,926	2,500	570,426
電気事業特別会計	139,252	△3,000	136,252
介護保険特別会計	443,949	1,279	445,228
後期高齢者医療特別会計	81,079	3,364	84,443
ケーブルネットワーク事業特別会計	90,211	6,336	96,547
簡易水道事業特別会計	93,652	△1,653	91,999

(一般会計補正予算の概要)

- ・移住定住住環境整備事業補助金 590万3千円
- ・ワーケーション創出総合支援業務委託料 341万円
- ・ファミリーサポートセンター実証事業委託料 180万8千円
- ・新規就農者育成総合対策事業補助金 150万円
- ・椎葉小学校プール設計委託料 497万6千円
- ・林道施設災害復旧工事請負費 1,912万1千円
- ・道路橋梁災害復旧工事請負費 2,530万円
- ・小型ポンプ操法全国大会出場に関する旅費 3,000万円



○工事請負変更契約の締結(令和3年8月豪雨 林道松木線2号箇所 林道施設災害復旧工事)

契 約 金 額 (変更前) 50,380,000円

(変更後) 53,031,000円(2,651,000円増額)

工 期 令和4年2月10日～令和4年11月21日

契約相手方 有限会社 栄産業 代表取締役 尾川亀次

令和4年8月5日 第3回臨時会

○令和4年度一般会計補正予算(第4号)

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,534,006	44,699	5,578,705

(一般会計補正予算の概要)

- ・高齢者に対する生活支援特別給付金事業 2,115万円
国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、感染症の影響が長期化による様々な困難に直面した高齢者に対する生活支援を行う予算。
(支給対象者) 令和4年度中に75歳以上になる高齢者(基準日令和4年8月12日)
(支給額) 一人当たり30,000円
(申請期限) 令和4年10月31日
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業補助金
- ・JA日向新園芸物流事業費補助金 160万円
- ・畜産飼料高騰対策事業補助金 1,921万5千円
- ・しいたけ等特用林産物生産体制支援事業
(スライサー購入)補助金 219万7千円



令和4年10月11日 第4回臨時会

○令和4年度補正予算(第4号)

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一般会計	5,534,006	44,699	5,578,705
簡易水道事業特別会計	91,999	2,500	94,499
電気事業特別会計	136,252	△51,341	187,593
ケーブルネットワーク事業特別会計	96,547	35,268	131,815

(一般会計補正予算の概要)

- ・国の電気・ガス・食料品等価格高騰支援給付金を活用した住民税非課税世帯に対する1世帯あたり5万円を支給する事業(450世帯分) 2,250万円
- ・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、追加の一人1万円の給付
- ・台風14号災害による一般家庭用飲料水供給施設保全に関する補助金 500万円
- ・農林畜産物影響緩和支援事業補助金 600万円
- ・台風14号災害による土砂流木撤去に係る委託業務費 707万5千円
- ・台風14号による道路橋梁災害復旧測量設計委託料2億4,460万円を含む災害復旧費 3億2,168万9千円

(電気事業特別会計補正予算の内容)

- ・台風14号浸水災害による発電施設被害災害復旧工事請負費 6,952万8千円

令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算(認定第1号～8号)

令和3年度歳入歳出決算の状況(決算審査意見書から抜粋)

会計区分		令和3年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	対前年度比		
				増減額	増減率	
一般会計		歳 入	6,732,087,983	7,310,109,009	△578,021,026	△7.9
		歳 出	6,415,418,143	6,978,856,995	△563,438,852	△8.1
		差引額	316,669,840	331,252,014	△14,582,174	△4.4
特 別 会 計	国保会計	歳 入	337,185,331	332,156,563	5,028,768	1.5
		歳 出	335,326,875	330,772,871	554,004	1.4
		差引額	1,858,456	1,383,692	474,764	34.3
	水道会計	歳 入	105,154,574	75,181,714	29,972,860	39.9
		歳 出	104,288,558	74,389,594	29,898,964	540.2
		差引額	866,016	792,120	73,896	9.3
	病院会計	歳 入	513,322,238	494,208,675	19,113,563	3.9
		歳 出	496,457,364	486,756,852	9,700,512	2.0
		差引額	16,864,874	7,451,823	9,423,051	126.3
	電気会計	歳 入	128,384,972	116,945,073	11,439,899	9.8
		歳 出	127,613,464	116,276,633	11,336,831	9.7
		差引額	771,508	668,440	103,068	15.4
	介護保険	歳 入	440,643,801	438,417,320	2,226,481	0.5
		歳 出	425,619,033	429,478,258	△3,859,225	△0.9
		差引額	15,024,768	8,939,062	6,085,706	68.1
	後期高齢	歳 入	85,296,306	80,278,994	5,021,312	6.3
		歳 出	85,159,005	80,171,389	4,987,616	6.2
		差引額	137,301	103,605	33,696	32.5
	ケーブル	歳 入	94,612,227	82,874,2685	11,737,959	14.2
		歳 出	94,159,106	82,399,101,946	11,760,005	14.3
		差引額	453,121	475,167	△22,046	△4.6
	合 計	歳 入	1,704,599,449	1,620,058,607	84,540,842	5.2
		歳 出	1,668,623,045	1,600,244,698	68,378,707	4.3
		差引額	35,976,044	19,813,909	16,162,135	81.6
総 計		歳 入	8,436,687,432	8,930,167,616	△493,480,184	△5.5
		歳 出	8,084,041,548	8,579,101,693	△495,060,145	△5.8
		差引額	352,654,884	51,065,923	1,579,961	0.5

歳入決算額は、一般会計と特別会計を合わせた総計額が、前年度に比べて493,480,181円減少し、8,436,687,432円である。内訳は、一般会計が前年度に比較して578,021,026円減少し6,732,087,983円である。7特別会計の合計は、84,540,842円増加し1,704,599,449円となった。特別会計では全会計で増加している。

総計歳出決算額は、前年度に比べて495,060,145円減少し、8,084,041,548円となった。内訳は一般会計が563,438,852円減少、特別会計は68,378,707円増加、1,668,623,405円となった。

令和3年度決算に対する総括質疑



河口吉弘 議員

質疑 令和3年度決算審査にあたって、地方自治法で添付を義務付けされている主要施策成果説明書については、素晴らしい第6次長期総合計画に沿った形で見直しを検討いただきたい。

答弁 第6次長期総合計画は高い評価を受けている。提案趣旨を十分受け止めたので、事務方にて協議していきたい。

質疑 遊休公共施設となって活用されていない上椎葉児童館、小崎児童館、向山保育所、十根川「大神館」、木工体験施設など、利

活用策を検討すべきではないか。

移住定住が大きな政策課題の一つ、遊休公共施設について民間への貸与や譲渡、テレワークやワーケーション施設としての活用など、どのように考えているのか伺う。

答弁 上椎葉児童館については動きがあるが、道路から不便な場所にあるものの、今後利活用についての進んだ協議がされていく。取り壊すことは簡単に可能だが、有効利活用についても慎重に協議していく。



尾前秀久 議員

質疑 平成3年度の決算書において、自然環境分野での予算額が少ないように見

えるが、これから先の観光を考えるうえで大切なことと思えるが、どのような考え方をしているのか伺いたい。

答弁 椎葉には多くの宝があり、本当に大切なものである。今年度新たに株式会社ヤママップ、と提携を組んで自分たちでは見えない部分を、見出していただきながら、登山を始め、自然を生かした体験などを強く推し進めていきたい。

村長に聞く! ～ 一般質問 ～



那須重美 議員

質問

村行分収造林の対応について

問1

過去の一般質問の答弁によって次の5項目について見解を求める。

①すでに契約満了となっている今現在の件数と樹種毎の面積を伺う。

- ②過去より所有者との協議するとの答弁であったがどのような結論となっているのか伺う。
- ③契約満了となっている契約地について、今後、どのように対応し、対処していくものか伺う。
- ④契約者不在となっている林分についての対応はどのように進めるのか又、当林分の件数と面積を示されたい。
- ⑤現在、木材価格が上がり、今が一番の収穫時期と考えられる中、双方においても最良と考えるが、どのように認識するのか伺う。

答1 ①契約満了となっている数量は、件数で15件、契約面積271.60ha、その内スギ 162.40ha、ヒノキ 93.20ha となっている。

- ②結論については、公売待ち2件、26.40ha、毎木調査済みで令和5年度に公売予定地が1件、41.80ha、作業道開設後に収穫手続き予定地が3件、104.00ha、搬出困難で地権者と協議中が、5件、60.60ha、搬出経路の設計など、現地調査が必要箇所が3件、33.90ha、地権者の死亡により所有者が明確でないものが1件、4.90haとなっている。
- ③早急に毎木調査を行い、評価を行った上で公売していく。収穫が不可能なもの、明らかに赤字の箇所については早急に検討を進めていく。
- ④契約者に近い方から相談は受けている

が、権利が確定した後に手続きを進める。

- ⑤件数が多いこともあり、複数年が必要である。ご迷惑をかけている状況なのでできるだけ早く処理を行っていく。

問2 契約期間が長期化すると、さらに諸問題が発生すると思われる。地上権が発生しているので、更新をしない限り、地上権は消滅しているものと思われる。契約書にも一切、明記されていない。明記されていない部分の契約書の見直し、協議後の追記この事務作業が最も重要と思われる。この2件について見解を求める。

答2 法的には大変問題が残る部分と認識している。地主の利益を守る立場で、早い機会に解決する様、努力していく。

問3 努力というより、やらないといけない作業と思う。今後、10年間は契約満了地の発生がないこの期間に契約地の期間延長更新、所有者の契約地又は、地上権の買い取り、さらには、地上権の放棄等協議するべきと思われるが見解を求める。

答3 提案があった買い取りについて、規定を設けているので機関の意見も聞きながら探っていきたい。何としても所有者の利益を守っていきたい。



河口吉弘 議員

質問 桑弓野村有林の多面的活用を！

問1 平成30年に寄贈を受けた桑弓野の山林は約19ヘクタール、スギや天然広葉樹など多様な植生がある。林業は村の基幹産業、椎葉の将来を担う子ども達に林業に対する関心と興味を醸成する森林・林業教育、林業体験等の場として活用すべきではないか。

次に、桑弓野村有林はアーチダム上流部堤体全体が眺望できる貴重な場所でもあり、キャンプ場やコテージを含めた観光振興資源としても有効活用を図るべきであり、早急に桑弓野村有林利用プロジェクトを立ち上げ、有効活用

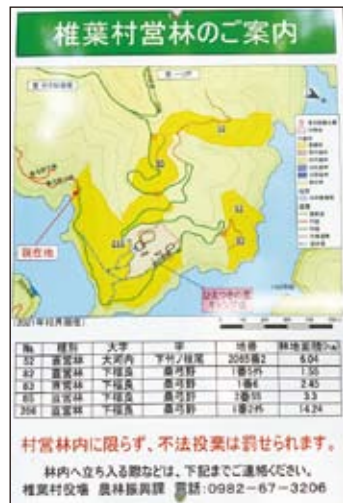
策の検討に取りかかるべきではないか。

答1

現地に行き樹木の生育状況等を調査し、利活用についての検討を行っている。森林・林業教育、林業体験、実践の場として活用することは可能である。

株式会社ヤマップと連携協定を締結、自然環境体験プログラム等を企画し、そのすばらしさを伝えるガイド人材を育成、活躍できる場としてキャンプ場、村有林は非常に有効である。観光プロジェクト会議、庁内関係部署と連携し、利活用を進めていきたい。

村有林は貴重な財産でありレクリエーション、休養、教育の場として多様な活用方法があ長期的視点に立ち、識者の意見を取り入れ整備していきたい。



桑弓野村有林の標識

問2

現地に出向いて調査、検討を行っているとのことだが、調査結果と利活用検討状況を示していただきたい。

答2

スギ人工林は林齢50年から70年弱、間伐施業が行われておらず、主伐し、その後植樹祭を企画し、保健機能森林として森林浴、自然観察、キャンプに適した広葉樹を主体とした森林整備をしたい。また、天然林についてはそのまま保全していく。

新しい桑弓野キャンプ場の企画は、ヤマップとの協議になっていく。

問3

桑弓野キャンプ場に行く林道や村道、四阿(あずまや)及びキャンプ場からアーチダム本体が見える場所はない。観光資源として村有林とダムを活用するための対策を考えていただきたい。

スギ林主伐後の植樹祭による広葉樹植栽は、森林の役割を理解する場づくりとして大事なことで、2年続けてコスモス薬品から森林



ダムから見た桑弓野村有林

保全のための企業版ふるさと納税、3200万円を受けている。「コスモスの森」植樹祭の企画を提案したい。

基幹産業の林業は、林業従事者や後継者不足が深刻な問題、小・中学生から林業に対する関心・興味を醸成する場として桑弓野村有林を活用すべきではないか。教育長が提案している椎葉村学は、基幹産業に対する子どもたちの関心を高めることだと考える。林業に関心を持つ人たちの研修の場として活用する取り組みをお願いしたい、村長の見解を求める。



ひえつきの里 四阿の状況

答3

ダム(湖面)が見えにくいということについては、観光プロジェクト会議で検討していく。

植樹祭による交流の場づくりや林業に対する気持ちを醸成すること、林業従事者不足についても同様の考え方である。

問4

県は森林整備にスマート林業の推進に取り組んでいる。その一つにドローンを使った施業があるが、キャンプ場広場をドローン研修の場として活用することを提案したい。

平成16年、17年に別の桑弓野村有林で植樹祭を実施している。植樹祭では、子どもに関心を持ってもらうため野球バットの材料であるトネルや蜜源樹木の植栽を行った。現

況調査を行い今後の植樹祭に生かしていた
きたい。

また、キャンプ場下のトイレの水が出ない
など、水道施設とダムや湖面の眺望を確保す
るための四阿周辺整備が必要。関係する各課
が連携して多面的活用を図る体制づくりが必

要であると思うが、村長の見解を求める。

答4

貴重な提言に応えていきたい。ドロー
ン研修については現実的な話である
と受け止めた。キャンプ場の整備については、
再度検証し提言を新真意受け止め、実行して
いきたい。



椎葉文典 議員

質
問

事業承継の対策に伴う 小規模事業者への支援に ついて

問1

商工会補助金の増額や持続化給付金
について対策を講じて頂き、商工業の
活性化がより一層前進することは確実であり
素晴らしいことであり感謝したい。

全国的に問題化されている「事業承継」に
ついて、農林畜産業、建設業、製造業、小売
業、旅館、民宿、飲食店のほとんどが個人事業
所であり、事業継続をしようと思っても後継者
がいなかったりで、事業継続していくこと事
態、厳しい状況にある。

国や県では手厚い支援を行っているが、村
として事業承継策としての後継者育成や事業
存続に対する支援について、どのような対策
を講じて行くのか村長の回答を求める。

答1

村内の事業者は地域経済や村民生活
などを支える役割を担っている重要
な存在である。村の小規模事業者の多くが後
継者問題について課題があると認識してい
る。第6次長期総合計画においては、創業、起
業支援、事業承継、企業誘致などニーズにあ
った支援策を立案実行することを掲げている。

問2

村内に若い経営者が育っていくこと
に期待感を受けた。若い人達は新しい
情報に敏感ですぐに対応できるのが若い
人達の特権だ。そのような後継者を育てれ
ば、事業所の事業主として開花するのではな
いか。それには充実した「事業承継」に関す
る研修会が大切だ。農林、畜産、商工業など
の業種に関係なく、一年間を通して専門家によ
る経営者になるための継続的な研修会の
必要性を感じているので、支援して頂くよう
再度の回答を求める。

答2

事業承継の研修会を実施して後継
者を育成することは重要である。今
回、商工会に着任した地域振興コーディネー
ターを存分に活用し、事業継続ができるよう
支援していきたい。

問3

事業所とは、本来、事業所の利益、顧
客の利益、社会の利益を追求するも
のである。今は、経営環境の変化は非常に早
く、柔軟で新しい発想が必要とされている。
過去に、日本の経済が成長し景気が上昇し
た時代があり、国民所得倍增計画では給料
が倍になった。この時の立役者は企業の成
長に乗りやすい若い経営者が居たからだ
と言われている。現在の若い人達は経営に対
し、物事をフラットに考え新鮮な考え方を持
っており、また、高度なビジネスにも素早く取
り組むことができている。

事業承継については、テレビや新聞で報
道されているが、各金融機関が連携して事

業承継や企業の合併、企業の買収に前向きに推進している。

宮日新聞では『それぞれが持っているノウハウを活用することで、後継者不足による取引先の休廃業を防ぎ地域経済の持続的な発展につなげたい。また、小規模事業所をきめ細かにフォローするネットワークを築き、そうしたお互いの強みを生かし地元の雇用やサプライチェーン(供給網)の維持を目指す。』と掲載されている。このようにことを踏まえ、情報の収集や個別相談及び戸別訪問を実施し、事業継続ができるよう支援して頂くよう再度回答を求める。

答3 事業承継については、若い人達の事業継続並びに人口減少を食い止める必要性があるので新しい政策に踏み込んでいきたい。



質問

下福良橋新設の案件について

問1 この件については、令和元年6月定例会で質問させて頂いたが、今だに現状のままになっている。前回の答弁では「橋の件については協議を重ね、重要な整備案件であるので有効な補助事業を模索する。」と回答を頂いている。

この橋が新設されると、地域住民の利用度が高くなり、上椎葉の中心地までの勤務時間や買い物に行く時間の短縮し、車両経費の削減にもつながり、必要不可欠な生活道路になる。今一度、橋の整備につきまして、地域の住民と十分協議を行うよう村長の回答

を求める。

答1 平成17年台風14号で被災した吊り橋の復旧としての要望と受け止めている。上椎葉に行くには、辻、村椎、間柏原、下福良地区にとっては橋を整備することにより、利便性はもとより、迂回路としての活用も大いに期待できる。

橋梁工事には各種の許可要件も多く、計画から施工期間まで4年から6年かかる見込みとなっており、令和7年度から始まる5年間の事業採択にて取り組んでいく予定にしているし、重要な整備要件として取り組んでいきたい。

問2 下福良橋は、災害が原因で崩壊し消滅した訳であり、当時は、『唯一の生活道』であった。災害が発生すると、災害の復興支援については、常に万全を尽くすと言われるが、『災害復興とは、社会も人も多くの財産を失う。これらを取り戻したり、新たに手に入りたりすることが復興である』と言われている。本当に困っている方々への支援こそが行政が行う大きな役割だと思う。

是非、地域住民の意向も聞きながら、1年でも2年でも早く対策を講じて頂くよう、村長の答弁を求める。

答2 下福良橋については、以前は橋があったわけであるので、元のような橋を一日も早く復旧したいと思っている。しばらくの間、待って頂き令和7年から始まる5年間の事業で完成に向けて進めていきたい。



議員活動報告

台風14号災害調査 一日も早い復旧・復興を！

上陸時の中心気圧が935ヘクトパスカルの台風14号は、宮崎県全域を暴風域に巻き込み接近、県北部に線状降水帯を発生、豪雨により大きな災害の爪痕を残した。村内全地区ではありませんが、災害調査の一部を特集します。



河川氾濫と破壊され流された橋(尾前・小原地区)



数基の砂防破壊が行われている(小原谷中腹)



土石と流木による道路決壊(向山・尾手納地区)



河川氾濫による農機具倉庫、農地への土石流入及び河川災害(不土野・古枝尾上地区)



上流部の作業道からの崩壊(不土野・古枝尾上地区)



県道上椎葉湯の前線の道路決壊(不土野・不土野上地区)



山腹崩壊による広大な土石が堆積、住宅保護の土嚢積み(不土野・不土野上地区)



地盤がえぐられ、全壊状態の民宿「三越荘」(上椎葉地区)



山腹崩壊と土石による道路災害(仲塔・財木地区)



山腹崩壊による流木を辛うじて立木が堰き止めた(仲塔・財木地区)



土石流による橋台部の災害(仲塔・奥村地区入口)



河川の氾濫による護岸災害(鹿野遊・内の八重地区)



土石堆積による源流祭り会場の被害
(梶尾・吐野々地区)



スギ倒木による山地崩壊、知事も視察
(松尾・新下松尾地区)



耳川の増水による河川護岸の災害
(松尾・岩屋戸地区)



林道渡川大藪線、土石流による大規模道路災害
(大河内・大藪地区)



河川氾濫による国道388号の大規模道路災害
(大河内・本郷地区)



大規模山腹崩壊による村道臼杵又線の災害
(小崎・臼杵又地区)



山腹崩壊による村道蛇ウト線の道路災害
(小崎・川の口地区)



崩壊流入によるチョウザメ養殖施設の被害
(上椎葉・桑の木地区)



増水による発電機の浸水被害
(上椎葉・間柏原地区)



国道327号路肩決壊 県土整備部長が現地調査
(松尾・竹の八重地区)



水無集落の土石流入による農地(田)滅失災害
(尾向・水無地区)



耳川の増水による護岸破壊と農地への土石
流入浸水災害(松尾・春地区)

議会の動き

7月	8日～9日	椎葉五家荘線県道昇格促進期成会総会及び要望活動	椎葉村・日向市
	12～20日	地域づくり懇談会	村内10地区
8月	5日	第6回議会運営委員会・第7回全員協議会	委員会室
		第3回村議会臨時会	議場
	29日	第7回議会運営委員会・第8回全員協議会	委員会室
9月	8日～15日	9月村議会定例会	議場
	29日	台風14号村内災害状況調査(尾向・不土野・尾八重地区)	村内
	30日	災害状況調査(仲塔・鹿野遊・松尾・梶尾地区)	村内

10月	6日	災害状況調査(小崎・大河内・上椎葉地区)	村内
	11日	第8回議会運営委員会・第9回全員協議会	委員会室
		第5回臨時会	議場

椎葉村議会 テレビ生中継

12月定例会は12月14日開会予定となっています。

お問い合わせは議会事務局まで
(TEL 0982-67-3209)

是非傍聴にお越しください。

議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

編集後記

最強クラスの台風14号は17日から19日にかけて、本村を猛烈な暴風雨域に巻き込み甚大な被害をもたらした。その被害は、最も重要な国道327号、265号、388号の寸断に加え、濁流による家屋倒壊や住居への土砂流入などの家屋被害、山腹崩壊による土石や流木による河川氾濫による村道、林道決壊、土石流入による農地や農業用施設災害など、村民生活に大きな困難をもたらしています。

平成17年に発生した台風14号災害以上とも思われる台風災害に対し、行政対策本部や関係機関はもとより、間髪を入れずに仮設道の開設や障害物除去作業に取り組んでいただきました建設業者の皆様をはじめ、村民の皆さまに心から感謝と敬意を表したいと思います。

大きな被害をもたらした台風14号でしたが、幸いにも人的被害が報告されていないことは村のコミュニティ、「かてーり」の村づくりの精神があったからだとも思います。

村議会は、台風通過後にはそれぞれの地区の皆さまと共に復旧作業に従事しましたが、道路事情が復旧した9月29日、30日、10月6日に村内各地域の災害状況調査を実施しました。調査によって災害の規模と範囲が想像を絶する状況であったこと、そして村民生活の不便を取り除くための応急措置を講ずるとともに、国・県に対する一日も早い災害復旧とその予算獲得に向けた取り組みの重要性を改めて認識しました。

最後になりましたが、被災されました皆様と災害で不便な日常生活を余儀なくされております村民の皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興に全力で取り組むことをお誓い申し上げます。

椎葉村議会議員一同